

平成 30 年度版 不動産税額ハンドブック 正誤表

p.30〔5-1〕居住用 3,000 万円特別控除の特例（措法 35 条 1 項）(1) 適用可否
チェックリストの〔通常ケース⑩〕を以下のように訂正します。

〔誤〕

⑩	売却後、買換してもしなくても適用可
---	-------------------

〔正〕

⑩	前年又は前々年に、確定申告で居住用 3,000 万円特別控除の特例（居住用買換の特例等）を受けていないこと（3 年に 1 回適用可）
---	--